## 都市計画税の使途について

## 1 概要

都市計画税は、「都市計画法」(昭和43年法律第100号)に基づいて行う都市計画事業等に要する 費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当する。

## 2 歳入歳出予算

歳入 (単位:千円)

	予算科目	I	内 容	予算額
	5項 都市計画税	都市計画税	現年課税分	597, 659
			滞納繰越分	6, 619
	604, 278			

歳出 (単位:千円)

//汉   山										( —	元· 1111)
予算科目		事業	事業費	財源内訳			地方交付	都市計画税 充 当 可 能			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	税算入分	経		
8款 土木費	4項 都 市 計画費	1目 市街地 整備費	布袋駅付近 整備事業	鉄道高架化	545, 108	62, 150	341, 100		141, 858		141, 858
			江南布袋南 整理事業特 事業		25, 345				25, 345		25, 345
			都市計画道(江南通線)		197, 036	97, 050	84, 600		15, 386		15, 386
		2目 公 園 緑地費	都市公園等維	持管理事業	1, 548				1, 548		1, 548
	6項 下水道 費	1目 下水道 費	公共下水道 計繰出事業		720, 210				720, 210		720, 210
12款 公債費	1項 公債費	1目 公債費	市債償還事 (市街化区 計画事業に 還費)	域内の都市	341, 049				341, 049	74, 919	266, 130
計			1, 830, 296	159, 200	425, 700		1, 245, 396	74, 919	1, 170, 477		